

平成19年第5回西予市議会臨時会会議録

1.招集年月日 平成19年11月16日

1.招集の場所 西予市議会議場

1.開 会 平成19年11月16日
午後1時30分

1.閉 会 平成19年11月16日
午後1時44分

1.出席議員

- 1番 田 中 剛
- 2番 松 山 清
- 3番 宇都宮 明 宏
- 4番 松 島 義 幸
- 6番 嶋 川 武 文
- 7番 沖 野 健 三
- 8番 森 川 一 義
- 9番 亀 井 秀 男
- 10番 名 本 修 三
- 11番 河 野 作 生
- 12番 藤 井 朝 廣
- 13番 浅 野 泰 義
- 14番 浅 野 忠 昭
- 15番 三 好 幸 夫
- 16番 岡 山 清 秋
- 17番 酒 井 宇之吉
- 18番 兵 頭 勇
- 19番 山 本 英 男
- 20番 山 本 昭 義
- 21番 梅 川 光 俊
- 22番 鍵 原 芳 和
- 23番 菊 地 ミスギ
- 24番 宇都宮 二 朗
- 25番 岡 田 周 三
- 26番 山 本 安 男
- 27番 平 野 武 男
- 28番 大 竹 忠 盛
- 29番 二 宮 元
- 30番 坂 本 隆 重
- 31番 浅 野 豊 重

1.欠席議員

- 5番 元 親 孝 志

1.会議録署名議員

- 1番 田 中 剛
- 2番 松 山 清

1.地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二
- 副 市 長 別 宮 静
- 副 市 長 三 好 藤 治
- 教 育 長 二 宮 宇 明
- 会 計 管 理 者 森 英 二
- 総務企画部長 清 水 忠 夫
- 産業建設部長 安 藤 芳 夫
- 生活福祉部長 武 田 勉
- 教 育 部 長 上 甲 福 重
- 明浜総合支所長 小 玉 岩 康
- 野村総合支所長 三 瀬 通 忠
- 城川総合支所長 吉 良 孝 一
- 三瓶総合支所長 鶴 岡 康 年
- 消防本部消防長 中 野 竹 夫
- 総 務 課 長 炭 倉 貞 明
- 財 政 課 長 河 野 敏 雅
- 監 査 委 員 池 畠 賢 治

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 九 鬼 則 夫
- 議 事 係 長 井 上 千 浪

1.議 事 日 程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(1番 田中 剛、2番 松山 清)

2 会期の決定

(11月16日 1日間)

3 議案第116号 多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について

4 議案第117号 西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 議案第116号 多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について

4 議案第117号 西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について

開会 午後１時３０分

○議長 ただいまの出席議員は３０名であります。これより平成１９年第５回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のごあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長 平成１９年第５回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの夏は暑さが厳しく長く続きましたが、１０月半ばあたりからようやく残暑が解放され、ほっとしたような次第であります。

各地区では、秋祭りや地区民運動会、文化祭が盛大に行われ、すがすがしい秋空のもと五穀豊穡を祝い、地域の親睦を深められたことと拝察いたしております。そして、気づけばもう晩秋を迎え、朝夕の冷え込みが増してまいりました。議員の皆様におかれましては、体調を崩されないようにご自愛のほどをご祈念申し上げます。

さて、来る１１月２０日は、私たち西予市民にとって大変名誉な賞を受けることが決定いたしておりますので、ここにご報告させていただきます。

このたび、地方自治施行６０周年記念式典におきまして、西予市が地方自治行政の運営に創意工夫をし住民の福祉を大きく進展させるということで、総務大臣より地方自治功労表彰を受けることとなりました。

今回の受賞の主な選定理由として考えられますことは、市民と行政の協働を基本理念に魅力あるまちづくりを推進するため、頑張る地方応援プログラムとして４事業を位置づけたこと、また厳しい財政状況の中、ごみ処分費の減額による財源の有効活用を目的に市民総ぐるみでごみ減量作戦を展開し、その効果である１億円減額に成功したこと、さらにはダム上流自治体としての水質改善事業を積極的に取り組んでいること、また伝統的建造群の保存のために独自の補助事業をつくり、住民と行政の協働で保存運動を展開していること等々ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、このような大賞をいただきました背景には、ひとえに市民の皆様、ま

た議員の皆様の市政に対する深いご理解とご協力のおかげであり、来る受賞の日には皆様とともに喜びを分かち合いたいと思っている次第であります。

さて、本臨時会におきましては、多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約と西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定の２議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

（日程１）

○議長 まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に１番田中剛君、２番山清君の両名を指名いたします。

（日程２）

○議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日１日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日１日間と決定いたしました。

（日程３）

○議長 次に、日程第３、議案第１１６号「多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

安藤産業建設部長。

○安藤産業建設部長 議案第１１６号「多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

多田地区の農業集落排水事業におきましては、平成２１年度供用開始を目指し、順次管路施設の整備を進めているところでありますが、本契約に

係る施設は、その管路施設から流入する汚水を最終的に浄化処理するものであります。

本工事はＲＣ構造、地上１階、地下１階、延べ床面積４２１．７１平方メートルの処理施設建設工事において機械、電気設備工事を分離発注するもので、去る１１月１日に指名競争入札を行い、株式会社ダイキアクシス代表取締役社長大亀裕氏と工事請負金額１億２，３６９万円で工事請負仮契約をいたしました。本契約金額につきましては、予定価格が議決要件を超える１億７，０７３万円でありますので、議会の議決を求めるものであります。

なお、本工事の完成期日は平成２０年３月２５日を予定いたしております。本工事に係る施設概要等につきましては、お手元に配付いたしております資料をご参照いただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第１１６号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第１１６号「多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１１６号は原案のとおり決定いたしました。

（日程４）

○議長 次に、日程第４、議案第１１７号「西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

安藤産業建設部長。

○安藤産業建設部長 議案第１１７号「西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市浄化槽市町村整備推進事業における分担金の賦課につきましては、浄化槽の人槽区分に応じて分担金額を設定いたしております。この額につきましては、国からの通達により、受益者負担金の徴収額の決定に当たっては全国の徴収状況も勘案して、公共下水道等の集合処理施設については全事業費の５％程度、各戸等に設置される合併浄化槽については全事業費の１０％程度を徴収し事業費へ充当することとされていることによりまして、国の示す浄化槽の人槽別設置基準額をもとに算出しているところであります。

今般、環境省より本事業に係る設置基準額について改正通知があったことから、分担金の額を改正する必要が生じました。この設置基準額の変更につきましては、社会情勢の変動に伴い今後においても生じる可能性が高く、現行の条例のように分担金額を固定した状態では速やかな対応が困難となるおそれがあります。

今回の改正は、環境省からの通達を踏まえるとともに、分担金額の算定について設置基準額の変更があった場合においても柔軟に対応できるよう、事業費に応じた限度額の範囲内とするものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

２１番梅川光俊君。

○２１番梅川光俊君 ちょっとわかりませんので、ご質疑をさせていただきます。

この１００分の１０を乗じた額以内とするということにつきましては、何人が集落でやった場合においては５％、個人でやった場合は１０％です、そういう意味の解釈でよろしいんですか。

○議長 安藤産業建設部長。

○安藤産業建設部長 梅川議員の質問にお答えいたします。

１００分の１０というのは、各戸等に設置される合併浄化槽の場合、個人というか合併浄化槽の場合は１００分の１０です。それから、公共下水道等、農集も入るんですけども、そういう施設に関しては１００分の５です。

○議長 質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第１１７号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第１１７号「西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成１９年第５回西予市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後１時４４分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 1 9 年第 5 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 1 6 号	多田地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について	19.11.16	原案可決
議案第 1 1 7 号	西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について	19.11.16	原案可決